



関連部署にご回覧ください

# LPGC Report

エルピーガス振興センターレポート

第43号 July 2011

## ☆ トピックス

- ◆山崎新理事長 挨拶…………… 1
- ◆第21回LPGC研究成果等発表会開催のご案内…………… 2
- ◆エルピーガス振興センターの一般財団法人への移行について…………… 3
- ◆平成23年度第一回理事会及び定時評議員会等の開催報告…………… 3
- ◆平成23年6月改選の新役員…………… 3

## ☆ プロジェクトニュース

- ◆バイオガス混合LPガス有効利用システム調査事業…………… 5
- ◆「LPガス国際セミナー2011」開催の報告…………… 6
- ◆石油ガス流通実態調査…………… 7
- ◆石油ガス販売業経営実態調査…………… 8

## ☆ 各部・室からのお知らせ

### ◆ 広 報 室

- ・平成23年度「LPガス講習会」の開催案内…………… 8
- ・LPガス講習会(法律問題の勉強会)…………… 9
- ・平成23年度LPガス広報企画委員会の開催…………… 9

- ☆ 編集後記…………… 10

## トピックス

### ◆山崎 新理事長 挨拶

このたびエルピーガス振興センターの理事長に就任いたしました。LPガス業界の発展のため尽力する所存ですのでどうぞよろしくお願いいたします。

東日本大震災を契機に、改めてエネルギー政策の基本が問い直されております。従来の安定供給、経済性、環境適合性のいわゆる3Eに加え、安全性確保「S」に最重点を置いたエネルギー供給の必要性を国民のほとんどが感じていることと思います。

LPガスは、こうしたニーズに応える能力を十分に備えたエネルギーです。燃やしたときに発生する二酸化炭素が少ない、クリーンな分散型のガス体エネルギーであり、これからも世界的規模で供給が着実に増えていくものと見られています。

また、大規模災害時には復旧が早く、被災地域でまず使われるエネルギーとして利用されていることはいうまでもありません。先般の大震災でも各地域から被災地に向けてLPガスのピストン輸送が行われたことは記憶に新しいところです。

これまでLPガスはその潜在能力に比べると必ずしも十分に活用されてこなかったのではないのでしょうか。新しいエネルギー供給体制を構築するに当たっては、特定のエネルギーへの過度な依存を避けるべきことはいうまでもありません。エネルギーの多様化を図る観点からもLPガスの利活用をもっと推し進めていく必要があると思っています。そのためにはLPガス業界においてもこれまで以上の努力が必要になるでしょう。

エルピーガス振興センターは、平成元年の設立以来、わが国経済の発展と国民生活の向上を目的としてLPガスに関する技術開発、調査研究、普及啓発、国際協力等に取り組んでまいりました。現下のエネルギーを取り巻く厳しい情勢の中で、少しでも世の中の役に立てるよう事業を展開してまいりたいと思います。

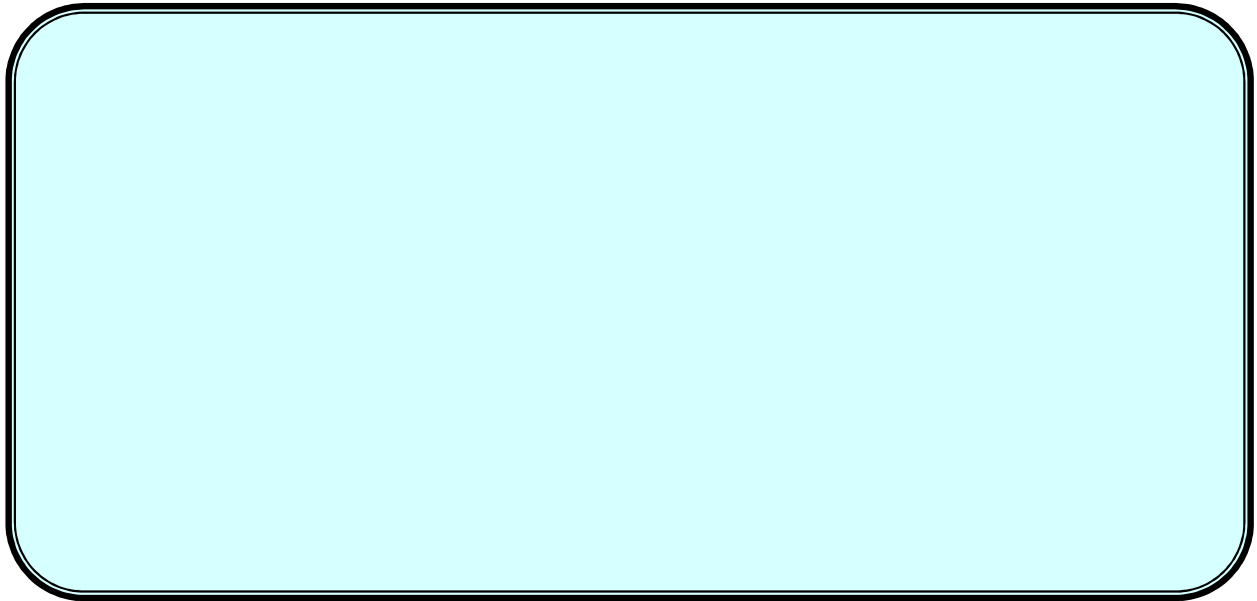
LPガス業界はもとより、一般家庭の消費者の方々、産業界の需要家の方々の多様なご要望にお応えできるよう、皆様のご意見を踏まえながら事業を進めてまいる所存です。是非、賛助会員をはじめ皆様方の一層のご理解とご支援をいただきますようお願い申し上げます。



平成23年7月  
一般財団法人 エルピーガス振興センター  
理事長 山崎 達彦

## ◆第21回 LPGC 研究成果等発表会開催のご案内

下記のとおり「研究成果等発表会」を開催致しますので、どうぞご参加ください。



### 記

1. 日 時 : 平成23年9月16日(金) 13:00~16:20
2. 会 場 : 『千代田区立 内幸町ホール』 東京都千代田区内幸町 1-5-1
3. プログラム案

開会挨拶 一般財団法人エルピーガス振興センター 理事長 山崎達彦	13:00~13:05
来賓挨拶 経済産業省 資源エネルギー庁 資源・燃料部石油流通課 企画官 小島暢夫 氏	13:05~13:15
講 演	
1. [特別講演] 新しいエネルギー供給体制のあり方とLPガスの果たすべき役割 — 東日本大震災を踏まえて — 一橋大学大学院商学研究科 教授 橋川武郎 氏	13:15~14:45
2. バイオマス混合LPガス有効利用開発調査 LPガスによるバイオマスエネルギー利用促進の可能性 技術開発部 部長 池辺博道 研究員 岩城亜聖	14:45~15:20
—◆◆— コーヒー ブレイク —◆◆—	15:20~15:35
3. 石油ガス流通実態調査 小売価格の分析及び低炭素化対策の現状と課題 調査研究部 統括主任研究員 斉藤典明	15:35~15:55
4. 石油ガス販売業経営実態調査 販売事業者と消費者との意識の相違と料金体系のあり方 調査研究部 統括主任研究員 斉藤典明	15:55~16:15
閉会挨拶 一般財団法人エルピーガス振興センター 専務理事 菊岡栄次	16:15~16:20

※プログラムは、今後変更する場合があります。

4. お申込方法 :  
別添「申込書」をFax又は E-mail(kenkyuseika@lpgc.or.jp)で**9月2日(金)**までにお申込みください。  
「申込書」は、ホームページからもダウンロードできます。(http://www.lpgc.or.jp)
5. 参 加 費 : 5,000円/名

## ◆エルピーガス振興センターの一般財団法人への移行について

エルピーガス振興センターは、本年3月28日付で内閣総理大臣から認可を受け、4月1日をもって一般財団法人に移行しました。

## ◆平成23年度第一回理事会及び定時評議員会等の開催報告

エルピーガス振興センターの一般財団法人移行後初めてとなる「平成23年度第一回理事会」が、6月2日に開催されました。12時20分から理事会が開催され、平成22年度事業報告及び決算報告の件、会計規程の改正の件、理事選任の件、監事選任の件及び定時評議員会招集の件についての議案を審議し、全会一致で承認をいただきました。

また、6月20日に「平成23年度定時評議員会」が開催され、佐藤理事長挨拶に続き、ご来賓の資源エネルギー庁資源・燃料部石油流通課 岡村企画官よりご挨拶を頂いた後、下記4議案の審議を行い、全ての議案は全会一致で承認され、滞りなく終了致しました。

### 記

- 第1号議案** 平成22年度貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の件  
 ……平成22年度事業の実施結果を総括して収支決算をまとめた結果、当期末(平成23年3月31日現在)の正味財産額は491,300千円となり、前期末より62,576千円の減少となりました。
- 第2号議案** 理事選任の件  
 ……今回は理事の改選期にあたり新しく理事が選任されました。
- 第3号議案** 監事選任の件  
 ……今回は監事の改選期にあたり新しく監事が選任されました。
- 第4号議案** 評議員選任の件  
 ……今回は評議員の改選期ではありませんが、変更の申し出があり、新しく評議員が選任されました。

## ◆平成23年6月改選の新役員

### 理事名簿 (平成23年6月27日)

(敬称略、順不同)

やまさき たつひこ 山崎 達彦	アストモスエネルギー株式会社	代表取締役社長
きくおか えいじ 菊岡 栄次	一般財団法人エルピーガス振興センター	専務理事
いわたに なおき 岩谷 直樹	岩谷産業株式会社	執行役員
あすかい たかし 飛鳥井 貴	株式会社ジャパングスエナジー	取締役常務執行役員
いとう まこと 伊藤 誠	昭和シェル石油株式会社	ホームソリューション部担当副部長
しおの なおし 塩野 直志	東京ガス株式会社	原料部マネージャー
さかもと あつし 坂本 篤	日鉱液化ガス株式会社	代表取締役社長
きたじま いちろう 北嶋 一郎	伊丹産業株式会社	代表取締役社長
もりや けんじ 守屋 憲二	伊藤忠エネクス株式会社	取締役兼常務執行役員
かわもと ともひこ 川本 知彦	株式会社サイサン	専務取締役営業本部長
たぐち まさと 田口 政人	シナネン株式会社	営業推進部長
ひらい のぶひろ 平井 信弘	全国農業協同組合連合会	燃料部 部長
ときた かつひこ 鴫田 勝彦	株式会社TOKAIホールディングス	代表取締役社長

たかのほし ゆうじ 鷹 箸 有宇寿	東京ガスエネルギー株式会社	代表取締役社長
たかざわ はじめ 高澤 一	日通商事株式会社	執行役員
こんどう あつし 近藤 敦	株式会社ミツウロコ	執行役員エネルギー営業部長
つばき たかよし 椿 貴喜	社団法人エルピーガス協会	副会長
はやし けんぞう 林 健三	社団法人エルピーガス協会	専務理事
きむら しげる 木村 繁	社団法人エルピーガス協会	常任理事
こやま ひであき 小山 秀昭	社団法人エルピーガス協会	常任理事
たかすか ひでゆき 高須賀 秀行	社団法人エルピーガス協会	常任理事
えのもと まさのり 榎本 正徳	社団法人日本エルピーガス供給機器工業会	専務理事
いりさわ ひろし 入澤 博	一般財団法人エンジニアリング協会	常務理事
むらた てらあき 村田 暁昭	鹿島建設株式会社	専務執行役員土木営業本部長
だい かずひこ 台 和彦	大成建設株式会社	専務執行役員土木営業本部長兼社長室副室長
いとう こうきち 伊藤 浩吉	財団法人日本エネルギー経済研究所	常務理事
やぎぬま つとむ 柳沼 勉	株式会社みずほ銀行	新橋支店 副支店長

(27名)

(注) 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

#### 監事名簿

(平成23年6月27日)

(敬称略、順不同)

わたなべ まさと 渡部 正人	ENEOSグローブ株式会社	執行役員
たじみ とおる 田治見 亨	コスモ石油ガス株式会社	総務部長

(2名)

(注) 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

#### 評議員名簿

(平成23年6月20日)

(敬称略、順不同)

かわもと よしひこ 川本 宜彦	株式会社サイサン	取締役会長
こでら あきら 小寺 明	伊藤忠エネクス株式会社	代表取締役社長
まつざわ じゆん 松澤 純	ENEOSグローブ株式会社	代表取締役社長
すずき けんすけ 鈴木 兼介	コスモ石油ガス株式会社	専務取締役
さくた えいじ 作田 颯治	高圧ガス保安協会	会長

(5名)

(注) 評議員の任期は、本年4月1日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

6月20日の上記定時評議員会において、次期理事が選任されました。6月27日、新たに選任された理事により、その中から新理事長および新専務理事が選定され、同日付で就任しました。

新 理事長 山崎 達彦  
新 専務理事 菊岡 栄次 (留任)

## プロジェクトニュース

### ◆バイオガス混合LPガス有効利用システム調査事業

(バイオマス由来燃料\*とLPガスの混合利用の実現に向けて)

本調査は、バイオマスの利用促進の一環として、バイオマス由来燃料とLPガスの混合利用の可能性について調査し、ビジネスモデルの提案を行うものです。

平成21年度に引き続き、バイオマス由来燃料の利用状況等について幅広く調査分析を行いました。

\*この調査では、バイオマスを発酵させて得られるメタンを主成分とするバイオガスと、バイオガスを合成して得られるバイオ液体燃料をそれぞれ検討の対象としています。

#### 1) 国内外のバイオマス由来燃料の利活用の実態調査

○バイオマス由来燃料とLPガスを混合して利用している事例を国内外を問わず調査しました。

国内では、CO<sub>2</sub> 排出削減のための補助金等を受けて稼働しているプラントがほとんどであることから、原則として化石燃料は使わずバイオマスのみを原料としています。海外では、非化石エネルギーの利用促進のための手厚い助成を受け、バイオ液体燃料がガソリンや軽油の代替燃料として普及しつつあることが分かりました。

○このように、国内外ともにバイオマス由来燃料とLPガスとの混合利用事例は見られませんでした。これは、国内外ともに国や自治体等からの支援があるため、あえてLPガスとの混合利用を検討する必要性がなかったことによるものと考えられます。

#### 2) バイオマス由来燃料のLCA分析事例調査

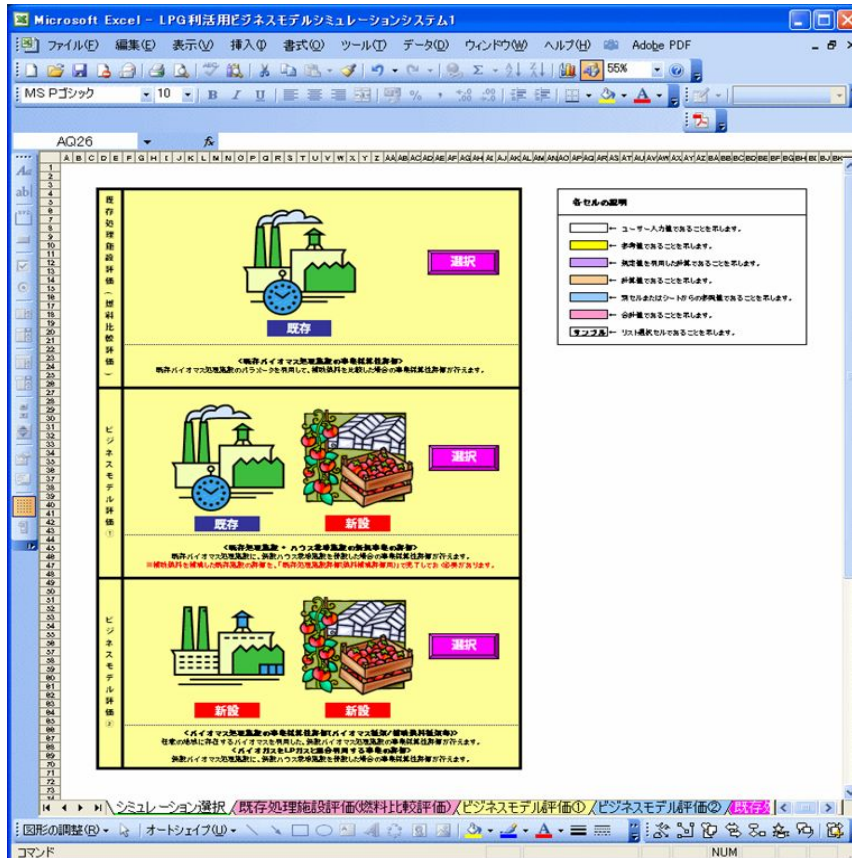
○バイオマス由来燃料を利用する大きな目的は CO<sub>2</sub> の排出削減です。そこで、バイオマス由来燃料の利用について、CO<sub>2</sub> 削減効果を測る尺度となる LCA(Life Cycle Assessment)を分析した事例を国内外を問わず調査しました。

○その結果、国内外ともにバイオガスの LCA 分析を行った事例はごく僅かであることがわかりました。その分析事例からは、バイオガスの CO<sub>2</sub> 排出量は十分低いので、LPガスとの混合利用によっても一定の CO<sub>2</sub> 削減効果を発揮できることが推測できました。

○バイオ液体燃料については、国内ではまだ LCA 分析の事例がありませんでした。しかし、海外では僅かながらバイオ DME やバイオメタノールの利用について分析した事例がありました。それらの CO<sub>2</sub> 排出のレベルは低いものですが、まだ事例も少ないことから参考値としてしか取り扱えない段階です。

#### 3) 事業採算性の評価

○バイオガスとLPガスの混合利用に関する知見は全くありません。そこで、国内のバイオガスプラントのエネルギーバランスや経済性に関する調査データをベースに、下図のような、事業採算性を評価するためのシミュレーションプログラムを独自に開発しました。



### 『事業採算性評価のためのシミュレーションプログラム』

バイオマス処理量等の情報を入力することにより、バイオマス由来燃料利用及びLPガスとの混合利用の場合の事業採算性を評価することができます。

- このシミュレーションプログラムを用いて、バイオマスの原料種類を変えたり、補助燃料として用いるエネルギー種類を変化させるなど、いくつかの事業パターンを想定しそれぞれの事業採算性について評価を行いました。
- 既存のバイオマスプラントは、バイオマスを廃棄物として処理する対価として受取る収入への依存度が高く、この収入なくしては採算をとることが困難であることが分かりました。
- LPガスを混合して余剰の電気・温水を発生させ、新技術を導入した施設園芸を併設するなど、一定の広がりをもつ地域全体でエネルギーとして活用することではじめて事業の採算がとれる可能性があることが分かりました。

#### 4) LPガスへのバイオメタノール混合に関する課題の整理

- LPガス一次基地でバイオメタノール(最大 2%まで)をLPガスへ混合する場合の可能性の把握および問題点などを抽出するため、日頃充填業務を実施している会社等にアンケート調査を実施しました。その結果、メタノールの添加量を増やすためには、技術、法規制、改造コスト等の分野で検討すべき課題があることが分かりました。

(技術開発部)

## ◆「LPガス国際セミナー2011」開催の報告

エルピーガス振興センターは、次の通り 新橋第一ホテルにて『国際セミナー2011』を開催いたしました。

- 日 時 : 平成23年2月24日(木)～25日(金)
- テーマ : 低炭素社会の実現に向けたLPガスの役割と競争力
- 招聘先等 : 国内2機関、海外11機関
- 参加者 : 約510名
- 内 容 : 基調講演、国内・海外招聘者の講演、個別&総括質疑応答

## 《概要》

本セミナーでは、著名なコンサルタント会社であるパーヴィン・アンド・ガーツによる欧米及びアジア市場のLPガス需給動向及びシェールガス開発状況等に関する基調演説、経済産業省による日本のLPガス政策に関する講演、及び日本LPガス協会によるLPガスが築く低炭素社会に関する講演、またLPガスの産出国や消費国等からはLPガス需給動向の講演など、13講演を行いました。なお、LPガス産出国からはサウジアラビア、カタール、及びイランが、アジアの主要LPガス消費国からはインド、中国、韓国、及びタイが、また石化関連としてコンサルタント会社のCMAI、海運会社のBWグループ及び世界LPガス協会が講演者として参加いたしました。本セミナーにおいては、講演毎の質疑及び全講演終了後に総括質疑を実施し、世界各国から参加するLPガスの主要産出国、消費国、及び関連国際機関との間で、我が国を含め各国が抱えている様々な課題が提起され討議されました。皆様のご支援をもちまして、本セミナーを恙無く・成功裡に開催することができました。本セミナーにご尽力頂きました関係者各位に感謝いたします。



※なお、次回の「LPガス国際セミナー2012」は、平成24年2月23日(木)～24日(金)に、新橋第一ホテルで開催の予定です。

(調査研究部)

## ◆石油ガス流通実態調査

小売料金の実態と家庭用等LPガス小口配送における低炭素化への取組実態を明らかにする事を目的としてLPガス卸売事業者を対象に調査を実施しました。

### 1. LPガス小売料金に関する今後の課題

- ①価格構造の販管費等の圧縮低減
  - ・販売業務にかかるコスト低減策の実施
  - ・営業権譲受に伴う投下資金の抑制
  - ・需要促進型料金を設定して需要の拡大を図り単位消費量を増大させる
  - ・消費者との接点活動の強化によりガス外収益の増大を図る
- ②原料費調整制度等、原料費の変動に連動する料金制度の導入
  - ・自社及び自社グループ直売における原料費調整制度等の早期導入
  - ・小売販売店に対する原料費調整制度等導入に関する支援体制の構築
- ③需要促進料金の導入
  - ・消費者を消費量帯区別に現状分析する
  - ・消費量帯区別ガス料金の設定
  - ・季節需要に対する優遇制度
  - ・省エネ環境適合機器設置に対する優遇制度の検討
  - ・新エネルギー機器設置に対する優遇制度の検討

### 2. 家庭用等LPガス小口配送の低炭素化を推進する課題

- ①物流合理化に関する取り組みの更なる推進
  - ・共同充てん及び共同配送の促進
  - ・配送環境と配送システムの更なる改善



## ②低炭素化を意識した車両運行システムの確立

- ・エコドライブの推進
- ・LPガス業界関係者全員に対するエコドライブ教育の徹底と管理体制の構築
- ・IT機器を活用した運行管理(デジタルタコメーター、ドライブレコーダー)

(調査研究部 齊藤総括主任研究員)

## ◆石油ガス販売業経営実態調査

LPガス販売事業者及びLPガスの消費者を対象にアンケート調査を実施し、LPガス販売事業者の経営状況や将来における展望等について分析を行うとともに、消費者と販売事業者の意識の相違について検証致しました。

また、原料費調整制度を採用しているLPガス販売事業者から、導入した背景・理由、制度の概要、効果や課題を取りまとめました。

LPガス事業を取り巻く環境は、エネルギー間競争の激化と少子高齢化の進展により、今までになく厳しい状況にあり、この状況がすぐさま好転することは考えにくい、と多くの販売事業者が考えており、LPガス販売事業者の半数を占める小規模零細&高齢事業者を中心に、将来の事業継続について消極的な考えが増えつつあります。

また、小売事業者と消費者との間には様々な点で認識の乖離が見られることが明らかとなりました。この要因として消費者のLPガスに対する理解が不十分であることも挙げられますが、事業者が顧客訪問&周知活動を通じて消費者に対し積極的な情報提供をしてこなかったことが大きいと思われる。

このほか、LPガスの魅力として「分散型エネルギーで、災害対応にも優れ、比較的CO2排出が少ないクリーンなガス体エネルギーであることが挙げられるものの、省エネ・高効率機器の普及をはじめ環境問題への対応を「実施する予定がない」販売事業者が半数近くに上っており、事業者自身がLPガスの消費拡大に積極的に取り組んでいない姿勢もうかがえます。

このような厳しい状況においてなお、国民生活に不可欠なエネルギーとして引き続き支持されていくためには、消費者の声を経営に反映させ、LPガスの持つ魅力を最大限に活かしながら、顧客視点で事業のあり方を見据える必要があります。

また、競合エネルギーと比べ高い水準となっているLPガス価格の低廉化に努め、需要促進型料金制度や原料費調整制度等の採用により消費者にとってわかりやすく使いやすい価格設定を行い、幅広い用途での利用を積極的に働きかけるとともに、顧客訪問&周知活動を積極的に行うことにより、消費者に密着した事業展開を図ることが求められています。

(調査研究部 齊藤総括主任研究員)

## 各部・室からのお知らせ

### ◆広報室

#### ・平成23年度「LPガス講習会」の開催案内

広報室では、ご家庭でLPガスをお使いの皆様を対象に下記の「LPガス講習会」を開催しております。安全・安心にLPガスをお使い頂くためにも、是非ご活用下さい。

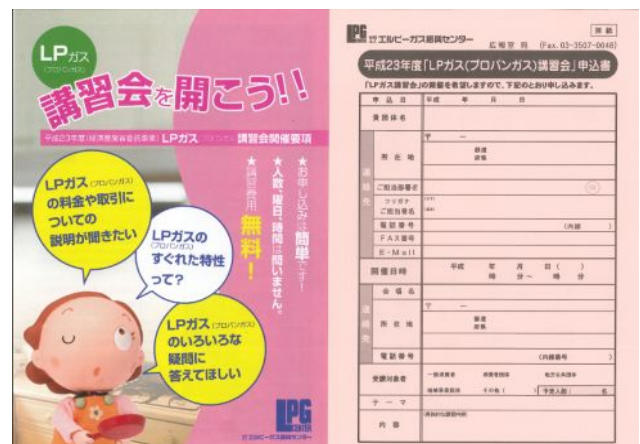
#### (1)講習内容

LPガスの取引の適正化(料金、売買契約等)、LPガスの基礎知識、流通事情、災害対応、安全性、環境性、利便性などを軸とし、より新しい情報、身近な情報の提供を行っています。

#### (2)講習対象者

消費者、消費者団体の会員・職員、自治体の職員、消費生活専門相談員等を対象に開催しております。

また、高齢者の方々にも最新の消費機器の



The image shows a promotional flyer for an LP Gas Seminar and an application form. The flyer features a cartoon character and text in Japanese, including '講習会を開こう!!' (Let's hold a seminar!!) and 'LPガスのいろいろな疑問に答えてほしい' (We want to answer various questions about LP gas). The application form is titled '平成23年度「LPガス(プロパンガス)講習会」申込書' (Application form for the 2021 LP Gas (Propane Gas) Seminar) and includes fields for name, address, phone number, and seminar date.

紹介、安全な使い方などを中心にLPガスに親しみを持って頂けるように努めています。

### (3)実施要領

○実施日時は、土日曜、祝祭日、夜間も可能です。

○講習会の形式

親しみ易く解り易いスクール形式(双方向)の講座形式を中心に行っています。懇談会やシンポジウム、セミナー、地域イベントにおけるプログラムとして、研修会、公民館・自治会活動等の一環としての活用など、相談の上、自由な形式の選択が可能です。

講師は、エルピーガス振興センターの職員、必要に応じ外部の専門家。

○講習会開催要領を全国の消費者団体、自治体の消費生活相談窓口、エルピーガス協会及び各都道府県エルピーガス協会等へ送付しています。

・消費生活相談員を対象とした講習会の実施例が次項の「法律問題の勉強会」です。

#### ・LPガス講習会(法律問題の勉強会)

LPガス消費者からの問合せに適切なお答えができるよう、消費者相談員の方々を対象としたLPガス法律問題の勉強会を1月26日(水)東京で開催しました。

50名以上の消費者相談員、その他関係者の参加がありました。LPガスの取引の適正化に関する契約・料金をテーマとして、基礎的部分についてはセンター職員より、また、野崎弁護士・佐々木茂弁護士(半蔵門総合法律事務所)より過去から最新の判例までの経緯を挙げながら具体的な解説があり、その後、質疑応答を行いました。大変熱のこもった有意義な講習会となりました。



#### ・平成23年度LPガス広報企画委員会の開催

(1)LPガス広報企画委員会とは

広報室では、センターが実施する情報提供および普及啓発などの活動に関して、LPガスに詳しい消費者団体、関連分野の代表、学識経験者、専門家をメンバーとする「LPガス広報企画委員会」を年2回開催し、ご意見を本事業に反映しています。

1)LPガス広報企画委員会の検討内容

- ・当年度LPガス広報事業活動の実施内容(LPガス講習会、広報刊行物等情報普及関係、液化石油ガス懇談会等)についての評価・検討
- ・今後のLPガス振興センター広報活動 など

2)LPガス広報企画委員会のメンバー構成

[消費者団体]: 主婦連合会、全国地域婦人団体連絡協議会

[関連分野]: (社)エルピーガス協会、キッチン・バス工業会、日本LPガス協会、(財)日本エネルギー経済研究所石油情報センター、高圧ガス保安協会

[その他]: 大学教授など

(2)平成22年度第2回LPガス広報企画委員会

2月10日に開催された平成22年度第2回「液化石油ガス広報企画委員会」では、委員の皆様より、次の意見をいただきました。

1)LPガスの料金について

- ・「LPガスは自由料金制度」であって都市ガスの認可料金制度と異なる制度であることをもっと消費者に知らしめる必要がある。

- ・LPガスを利用していない消費者の一般的なイメージ「知らされていない。知らせていない。情報が無い。」への対応が求められた。
- ・行政から提案のあった「原料費調整制度」導入の是非について。

## 2) 移動・引越時期の注意点について

- ・液石法第14条に義務付けされている「書面の交付」は確実に実行して欲しい。行っていないケースが散見されトラブルの起因材料となっている。

## 3) LPガス販売店へのアドバイスについて

- ・販売店の従業員の方々が、もっと自分の仕事に誇りをもてる業界にしてエモーショナルに訴えるPR活動を積極的に推進して欲しい。
- ・多種多様な兼業者の多く業界イメージがつくりづらいが、ブランドイメージを創造してはどうか。例えば、利用者参加型のボンベ・デザイン大会はどうか。

## 編集後記

エルピーガス振興センターは本年の4月1日に一般財団法人に移行しました。6月に移行後では初めてとなる理事会と評議員会を開催し、本誌記事に掲載しましたとおり新しい役員等の体制を整えることができました。

従来の民法法人の時代と違い、理事会や評議員会の開催をはじめとする諸手続きについては法律に細かい規定が定められています。この「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」は会社法をベースに作られているものですから、運用などわからないところは会社法の取扱いを勉強し参考にしました。

そもそも今回の公益法人制度改革の目的のひとつは、従来行政指導というややもするとあいまいな基準で行われた法人運営への監督を、法律で明文化された基準に改めることで、その透明化を図ることにあります。この考え方は本当に素晴らしいことだと思います。今回かなり慎重に法律と照らし合わせながら運営してまいりましたのも、この考え方に賛同すべきと思ったからにほかなりません。

しかし、振り返ってみますと、定款その他の内部規定を少し改めることにより、もっと機動的な運営が可能になりそうな点のあることもわかってきました。これらについては、しかるべきタイミングで理事会や評議員会にお諮りして改善に努めてまいりたいと思います。

このようにとりあえず新しい公益法人制度に沿った体制を整えることはできたわけですが、これからはエルピーガス振興センターの業務、すなわち中味の充実を図っていかなければなりません。体制整備は決められた法制度の体系にあわせる作業なので、ある意味ラクな作業だったのかもしれませんが。一方の中味の充実については、決められた枠組みがあるわけでは無く、もっと頭を柔軟にしながらいろいろな角度から物事を考えて行く必要があるでしょう。

今後は、新しい体制の下でエルピーガス振興センターのあるべき姿を念頭に描きながら、具体的な業務展開のあり方について検討していきたいと考えております。皆様方からのご意見がこうした検討の大きな糧になることは言うまでもありません。是非、ご意見をお寄せ下さい。今後とも引き続きご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(専務理事 菊岡)

**PG** 一般財団法人  
CENTER エルピーガス振興センター



〒105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目 19 番 5 号 虎ノ門一丁目森ビル4F

TEL : 03-3507-0041 (代表)  
03-3507-0046 (広報室)

FAX : 03-3507-0048

ホームページURL : <http://www.lpgc.or.jp>

E メールアドレス : [info@lpgc.or.jp](mailto:info@lpgc.or.jp)



♪ 送付先変更等のご連絡は、FAX又はEメールでお願いします ♪